



令和元年 5 月 28 日  
高 知 県  
高 知 地 方 気 象 台

## 土砂災害警戒情報への警戒レベルの追記について

高知県と高知地方気象台は、令和元年 5 月 29 日から土砂災害警戒情報と警戒レベルとの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、土砂災害警戒情報に参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成 30 年 7 月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、高知県と高知地方気象台は、共同で発表する土砂災害警戒情報と警戒レベルとの関連を明確化して伝えるため、下記のとおり土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

### 記

- 1 運用開始日時 令和元年 5 月 29 日 13 時
- 2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例 別紙参照

問い合わせ先

電話 088-823-9845（高知県土木部防災砂防課）

電話 088-822-8882（高知地方気象台）



別紙

警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例  
(〈とるべき処置〉の欄に【警戒レベル4相当情報[土砂災害]】追記)

## 高知県土砂災害警戒情報 第〇号

令和〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分

高知県 高知地方気象台 共同発表

### 【警戒対象地域】

宿毛市 土佐清水市 東洋町 檜原町 津野町\* 四万十町 大月町

### 【警戒解除地域】

香美市 北川村 馬路村

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

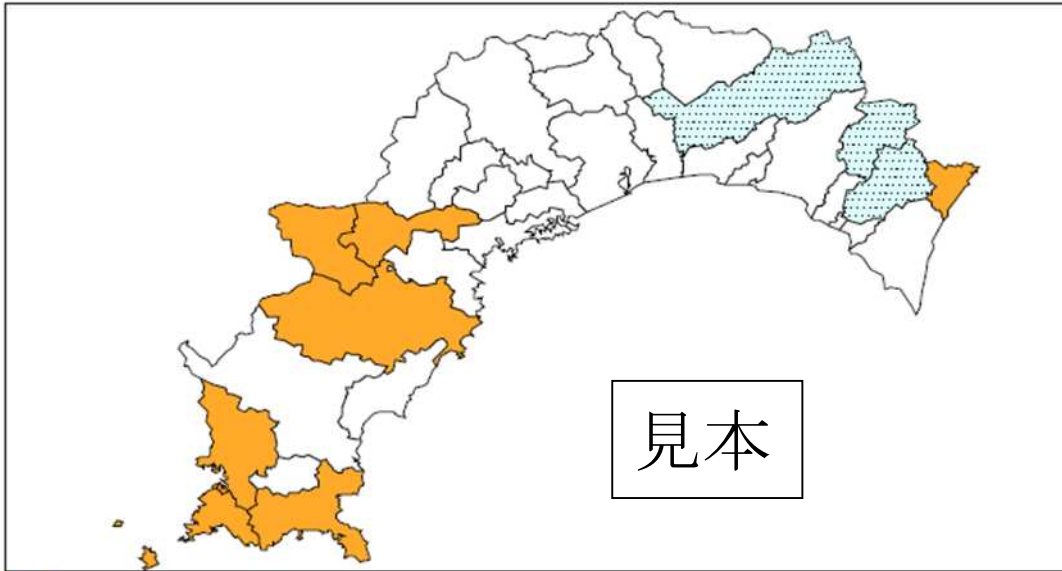
### 【警戒文】

〈概況〉

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

〈とるべき処置〉

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報[土砂災害]】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住いの方は、早めの避難を心がけるとともに市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。



■ 警戒対象地域    ■ 警戒解除地域

問い合わせ先  
088-823-9845 (高知県土木部防災砂防課)  
088-822-8881 (高知地方気象台)